

# 令和2年度事業報告書

独立行政法人国立女性教育会館

# 目 次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の目的、業務内容	
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	
4. 中期目標	
(1) 概要	
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	
6. 中期計画及び年度計画	
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
① 役員の状況	
② 会計監査人の氏名または名称	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
① 当事業年度中に完成した主要な施設等	
② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充	
③ 当事業年度中に処分した主要な施設等	
(5) 純資産の状況	
① 資本金の額及び出資者ごとの出資額	
② 目的積立金の申請状況、取崩内容等	
(6) 財源の状況	
① 財源の内訳	
② 自己収入に関する説明	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9. 業績の適正な評価の前提情報	
10. 業務の成果と使用した資源との対比	
(1) 自己評価	
(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	
11. 予算と決算との対比	
12. 財務諸表	
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
13. 内部統制の運用に関する情報	
14. 法人の基本情報	
(1) 沿革	
(2) 設立に係る根拠法	
(3) 主務大臣	

- (4) 組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- (5) 事務所の所在地・・・・・・・・・・・・・・・・
- (6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況・・・・・・・・
- (7) 主要な財務データの経年比較
- (8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画
  - ① 予算・・・・・・・・・・・・・・・・
  - ② 収支計画・・・・・・・・・・・・・・・・
  - ③ 資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・

15. 参考情報

- (1) 要約した財務諸表の科目の説明
  - ① 貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・
  - ② 行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・
  - ③ 損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・
  - ④ 純資産変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・
  - ⑤ キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・
- (2) その他公表資料等との関係の説明・・・・・・・・

## 1. 法人の長によるメッセージ

国立女性教育会館（NVEC）は、昭和52（1977）年に国立としては唯一の、成人女性のための社会教育施設として設立されました。平成13（2001）年に独立行政法人となり、設立以来、女性教育に関するナショナルセンターとして活動しております。

現在は、我が国唯一の男女共同参画推進のためのナショナルセンターとして、人材の育成、研修の実施や専門的な調査研究成果及び本法人に集積された情報の提供を通じ、国・地方公共団体・地域のセンター・学校・企業・関連団体等と連携を図りながら、男女共同参画社会実現のための推進機関としての役割を果たしております。

令和2年（2020年）度においても諸機関と協働・連携を深めつつ、継続して取り組んできた諸事業に加え、新たな展開に取り組んでまいりました。

研修事業では、コロナ禍に対応し、集合研修のオンライン化を推進したところです。

情報事業においては、女性アーカイブセンター展示室にて所蔵展示『北京+25～第4回世界女性会議から25年～展』を開催しました。

調査・研究事業においては、「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」の成果についての報告会を開催しました。

また、広報事業では、CSW65の平行イベントに参加するなど外部への広報活動の充実に努めてきたところです。

また、昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大に対応し、埼玉県からの要請に応じた軽症者受け入れ実施や事務局職員のテレワーク推奨などを行いました。

このような状況下ではありますが、職員全員が本法人のミッションを明確に意識し、我が国の男女共同参画推進のために力を尽くして参る所存です。ステークホルダーの皆様には、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

独立行政法人国立女性教育会館理事長

内海 房子

## 2. 法人の目的、業務内容

### (1) 法人の目的

独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という。）は、女性教育指導者その他の女性教育関係者（第十一条第一項において「女性教育指導者等」という。）に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的としている。（独立行政法人国立女性教育会館法第3条）

### (2) 業務内容

会館は、独立行政法人国立女性教育会館法第3条の目的を達成するため以下の業務を行う。

- i 女性教育指導者等に対する研修のための施設を設置すること。
- ii 前号の施設において女性教育指導者等に対する研修を行うこと。
- iii 第一号の施設を女性教育指導者等に対する研修のための利用に供すること。
- iv 女性教育指導者等に対する研修に関し、指導及び助言を行うこと。
- v 女性教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。
- vi 女性教育に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。
- vii 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

## 3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）に基づく「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）（以下「基本計画」という。）では、「Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍」、「Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現」、「Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」、「Ⅳ 推進体制の整備・強化」の4つの政策領域が示されており、「Ⅳ 推進体制の整備・強化」において、会館は、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、人材の育成・研修の実施や女性教育に関する調査研究の成果及び会館に集積された情報の提供等を通じ、今後とも我が国における男女共同参画のネットワークの中核を担っていくこととされている。

第4期中期目標期間において、会館は、女性教育にとどまらず、男性、若年層、大学や企業等幅広く対象とした男女共同参画に係る事業を展開し、基本計画等で示された政府の政策に沿って、研修、調査研究、広報・情報発信、国際貢献を推進・実施する。これまでに蓄積した様々な資源を活用し、女性の活躍をより一層推進するため、地方公共団体、企業や大学を始めとした教育機関等との連携・ネットワークを一層充実させ、より多様な主体に対する積極的な広報・情報発信を強化し、社会に対して幅広くアプローチすることで、男女共同参画社会の実現に貢献する。

## 4. 中期目標

### (1) 概要

第4期中期目標の期間は、平成28年（2016年）4月1日から平成33年（2021年）3月31日までの5年とする。

男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において女性の活躍や男女共同参画を推進する人材を育成することが必要である。このため、会館の研修事業において、従来から対象としてきた地方公共団体や男女共同参画センター等のみならず、今まで蓄積した研修の企画・実施に必要なノウハウや人的ネットワークを生かし、引き続き大学を始めとした教育機関や企業等の多様な分野に対応した人材育成のための研修を充実させる。

基本計画においては、女性の活躍、男女共同参画を推進していくためには、男女の置かれている状況を客観的に把握することが必要であるとされていることも踏まえ、会館は男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。

また、企業における若年層の初期キャリアに関して、女性が直面する問題を実証的に検証するとともに、基本計画で示されている「学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」についての取組を進めるための調査研究を実施する。

基本計画では、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図ることが挙げられている。このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、わかりやすく提供していく。

また、より多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。

会館は、男女共同参画推進のための我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。

### (2) 一定の事業等のまとめりの目標

会館は、中期目標における一定の事業等のまとめりの区分に基づくセグメント情報を開示している。具体的な区分名は、以下のとおり。

- i 研修関係事業
- ii 調査研究関係事業
- iii 広報・情報発信関係事業
- iv 国際貢献関係事業
- v 公共施設等運営事業等関係事業

## 5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

会館は、法律に規定された機構の目的を役職員が共通の認識の下に一丸となって達成することができるように、運営上の方針として、以下の役職員行動指針を定めている。

### 【行動指針】

#### 1 法令等の遵守

役職員は、法令や規程等を遵守するとともに、常に国民の視点に立って、高い志と誇りを持って職務に当たります。

#### 2 高い倫理観と自己規律の保持

役職員は、高い倫理観と自己規律に基づいて職務に当たります。職務上関係のある者に対して、常に公平・公正な関係を保ちます。

#### 3 業務運営の効率性・透明性の確保

役職員は、効率的・効果的かつ透明性の高い業務運営を行います。

#### 4 厳正な情報管理

役職員は、個人情報や職務上知り得た秘密を厳重かつ適正に管理し、情報漏えいには、細心の注意を払います。

#### 5 健全な職場環境の形成

役職員は、男女共同参画推進の視点から常に自己研鑽に励み、自らの能力を十分に発揮するよう努めるとともに、報告、連絡、相談を行い協力しながら職務に当たります。

## 6. 中期計画及び年度計画

会館は、中期目標を達成するための中期計画、中期計画に基づいた年度計画を作成している。

第4期中期計画、年度計画（令和2年度）の概要は以下のとおり。詳細についてはそれぞれの計画を参照。

第4期中期計画	年度計画（令和2年度）
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	
(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の満足度（90%以上の満足、45%以上の高い満足）</li> <li>・フォローアップ調査またはモニター調査（80%以上の肯定的な回答）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の満足度（90%以上の満足、45%以上の高い満足）</li> <li>・フォローアップ調査またはモニター調査（80%以上の肯定的な回答）</li> </ul>
(2) 次代を担う女性人材の育成	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の満足度（95%以上の満足の評価、80%以上の高い満足の評価）</li> <li>・フォローアップ調査（80%以上の肯定的な回答）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女子学生等を対象としたキャリア形成をテーマとするセミナーや授業の企画・実施を支援</li> </ul>
(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の満足度（90%以上の満足の評価、45%以上の高い満足の評価）</li> <li>・フォローアップ調査またはモニター調査（80%以上の肯定的な回答）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の満足度（90%以上の満足の評価、45%以上の高い満足の評価）</li> <li>・フォローアップ調査またはモニター調査（80%以上の肯定的な回答）</li> </ul>
(4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の満足度（90%以上の満足の評価、40%以上の高い満足の評価）</li> <li>・フォローアップ調査またはモニター調査（80%以上の肯定的な回答）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の満足度（90%以上の満足の評価、40%以上の高い満足の評価）</li> </ul>
2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究を活用した研修資料等を作成（研修参加者の85%以上の有用、40%以上の高い有用）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究を活用した研修資料等を作成（研修参加者の85%以上の有用、40%以上の高い有用）</li> </ul>
3 男女共同参画推進のための広報・情報発信	
(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・データベース化件数（13万件以上）</li> <li>・アクセス件数（年間35万件）</li> <li>・図書のパッケージ貸出（のべ150か所以上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データベース化件数（年間26,000件以上）</li> <li>・アクセス件数（年間35万件）</li> <li>・図書のパッケージ貸出（年間30か所以上）。</li> </ul>

(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・史・資料収集（5千点以上）</li> <li>・展示室への入室者数（5万人以上）</li> <li>・アーカイブ企画展の連携機関（のべ25機関以上）</li> <li>・女性アーカイブに関する研修参加者（180名以上）</li> <li>・研修の満足度（90%以上の満足、65%以上の高い満足）</li> <li>・フォローアップ調査（次回の研修内容の改善のために活用）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史・資料収集（千点以上）</li> <li>・展示室への入室者数（1万人以上）</li> <li>・アーカイブ企画展の連携機関（5機関以上）</li> <li>・女性アーカイブに関する研修参加者（36名以上）</li> <li>・研修の満足度（90%以上の満足、65%以上の高い満足）</li> <li>・フォローアップ調査（次回の研修内容の改善のために活用）</li> </ul>
(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページへのアクセス件数（中期期間終了までに40万件以上）</li> <li>・SNSへの記事掲載件数（年間100件以上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSへの記事掲載件数（年間100件以上）</li> </ul>
4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	
(1) アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の満足度（90%以上の満足、80%以上の高い満足）</li> <li>・研修の有用度（80%以上の有用）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の満足度（90%以上の満足、80%以上の高い満足）</li> <li>・研修の有用度（80%以上の有用）</li> </ul>
(2) 国際的課題への対応	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の満足度（85%以上の満足の評価、40%以上の高い満足の評価）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の満足度（85%以上の満足の評価、40%以上の高い満足の評価）</li> </ul>
5 横断的に取り組む事項	
(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築	
<ul style="list-style-type: none"> <li>①関係府省と連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用</li> <li>②連携機関数（のべ120機関以上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①関係府省と連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用</li> <li>②連携機関数（のべ24機関以上）</li> </ul>
(2) eラーニングによる教育・学習支援の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンデマンド配信（15件以上発信）</li> <li>・中期目標期間の1年目、2年目は放送大学と連携してオンライン講座を開発・運用</li> <li>・中期目標期間の3年目以降に、会館独自のオンライン研修プログラムを開発・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンデマンド配信（3件以上発信）</li> <li>・「地域における男女共同参画推進リーダー研修＜女性関連施設・地方自治体・団体＞」の事前学習としてeラーニングを引き続き活用</li> </ul>
II 業務運営の効率化に関する事項	
1 組織体制の見直し	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・PFIの導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PFIの導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入</li> </ul>
2 人件費・管理費等の適正化	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・役職員給与の適正化</li> <li>・一般管理費効率化（平成27年度と比して15%以上）</li> <li>・業務経費効率化（平成27年度と比して5%以上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役職員給与の適正化</li> <li>・一般管理費効率化（平成27年度と比して15%以上）</li> <li>・業務経費効率化（平成27年度と比して5%以上）</li> </ul>

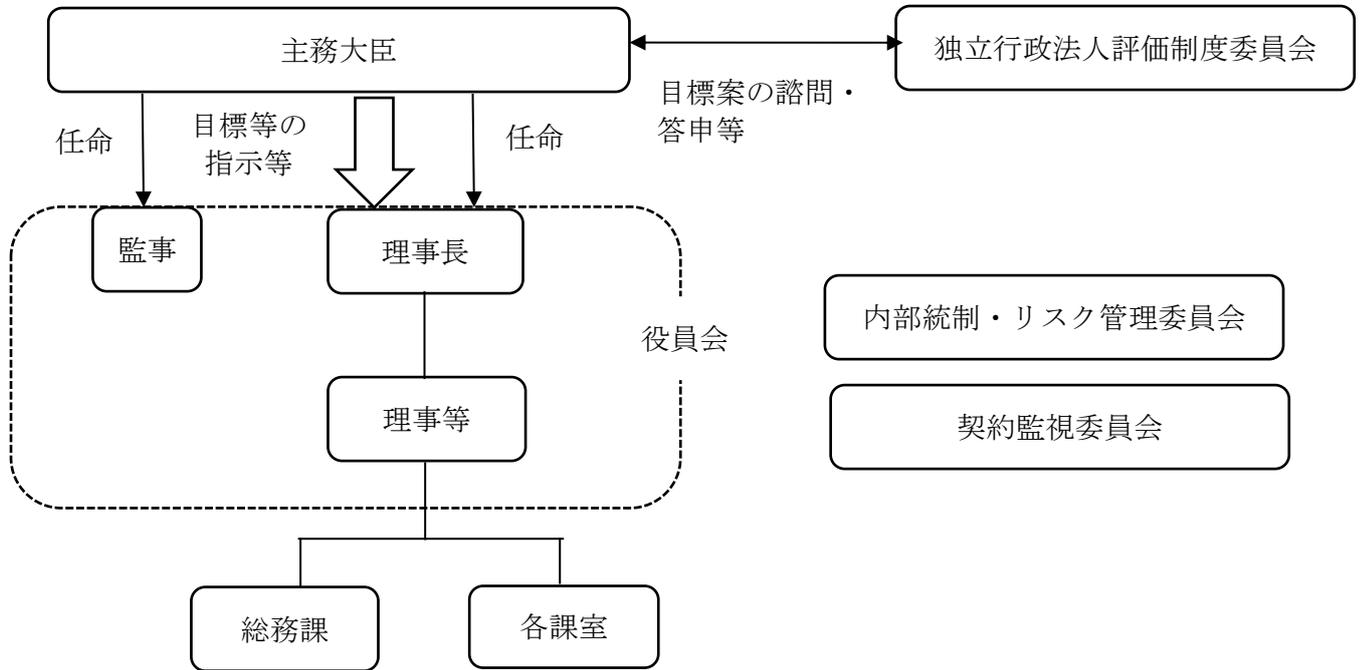
3 取引関係の適正化	
・契約の適正化、調達合理化等を推進。コストを削減し公正性、透明性を確保	・政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見直し
4 間接業務等の共同実施	
・4法人で、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に15業務以上の実施について検討	・間接業務等の実施に当たっては、費用対効果等を検証しつつ行う
5 業務改革の取組の徹底	
・業務運営の効率化について検討	・業務運営の効率化について検討
6 予算執行の効率化	
・収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築	・収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	
1 自己収入の拡大	
(1) PFI事業による運営権対価等の確保	
・PFI事業の導入により、運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保 ・プロフィットシェアリングとして、更に利益の50%相当額の収入を確保	・PFI事業の導入により、運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保
(2) 外部資金の積極的導入	
・科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保	・科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保
Ⅳ 短期借入金の限度額（限度額1億円）	Ⅳ 短期借入金の限度額（限度額1億円）
Ⅴ 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産に関する計画（なし）	
Ⅵ 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画（なし）	
Ⅶ 剰余金の使途（研修事業の充実、調査研究事業の充実、広報・情報発信事業の充実、国際貢献事業の充実、施設設備の整備等の充実）	Ⅴ 剰余金の使途（研修事業の充実、調査研究事業の充実、広報・情報発信事業の充実、国際貢献事業の充実、施設設備の整備等の充実）
Ⅷ その他業務運営に関する重要事項	Ⅵ その他業務運営に関する重要事項
1 予算、2 収支計画、3 資金計画	
4 適切な法人運営体制の充実	
(1) 内部統制の充実	
・理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有 ・規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実	・運営会議や職員研修等を通じて会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有 ・規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実
(2) 組織・人事管理の適正化	
・配置転換や人事交流により、組織の活性化を図る ・職員の資質向上のための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す	・配置転換や人事交流により、組織の活性化を図る ・職員の資質向上のための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す

5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリングの実施</li> <li>・施設利用率（中期目標期間中に 55%以上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリングの実施</li> <li>・施設利用率（宿泊施設利用率 50%、研修施設利用率 60%、施設全体利用率 55%）</li> </ul>
6 情報セキュリティ体制の充実	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直す</li> <li>・情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応力の強化に取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直す</li> <li>・情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応力の強化に取り組む</li> </ul>
7 長期的視野に立った施設・設備の整備	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的視点に立った施設改修、設備更新を計画的に進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的視点に立った施設改修、設備更新を計画的に進める</li> </ul>

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

下記ガバナンス体制図を参照。詳細については、業務方法書を参照。



(2) 役員等の状況

① 役員等の状況

役職	氏名	任期	経歴
理事長	内海 房子	自 平成 23 年 7 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日	昭和 46 年 4 月 日本電気 (株) 入社 平成 13 年 6 月 NEC ソフト (株) 取締役 平成 17 年 7 月 NEC ラーニング (株) 代表取締役執行役員社長 平成 22 年 4 月 (独) 大学評価・学位授与機構監事 (非常勤) 平成 23 年 6 月 NEC ラーニング (株) 顧問 平成 23 年 7 月 (独) 国立女性教育会館理事長
理事	中澤 貴生	自 平成 29 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 7 月 27 日	昭和 62 年 4 月 文部省採用 平成 22 年 7 月 文部科学教官 (国立教育政策研究所教育研究情報センター長) 平成 23 年 4 月 内閣府事務官 (日本学術会議事務局参事官 (審議第一担当)) 平成 27 年 4 月 文部科学事務官 (大臣官房付) (併) 内閣府事務官 (参事官 (政策統括官 (共生社会政策担当) 付)) (併) 死因究明等施策推進室参事官 平成 29 年 4 月 (独) 国立女性教育会館理事 (役員出向)

理事	高橋憲一郎	自 令和2年7月28日 至 令和3年3月31日	平成6年4月 文部省採用 平成14年4月 秋田県企画振興部学術振興課長 平成16年4月 文部科学省生涯学習政策局政策課専門調査官（併） 課長補佐 平成17年11月 文部科学省研究振興局振興企画課学術企画室長補佐 （併）生涯学習政策局政策課専門調査官 平成18年10月 文部科学省研究振興局振興企画課学術企画室人文社 会専門官 平成21年4月 新潟県総務管理部参事（併）公立大学法人新潟県立 大学事務局長 平成24年4月 文部科学省研究振興局学術機関課学術研究調整官 平成25年7月 文部科学省大臣官房付（併）内閣府公益認定等委員 会事務局審査監督官（併）大臣官房公益法人行政担 当室企画官 平成27年4月 文部科学省生涯学習政策局政策課生涯学習企画官 （併）調査統計企画室長 平成30年1月 文化庁国語課長 令和2年7月 現職（役員出向）
監事 （非常勤）	伊藤 公雄	自 平成28年8月1日 至 令和2事業年度 財務諸表承認日	昭和58年1月 京都大学文学部助手 昭和59年4月 神戸市外国語大学専任講師 昭和60年4月 神戸市外国語大学助教授 昭和63年4月 大阪大学人間科学部助教授 平成8年4月 大阪大学人間科学部教授 平成12年4月 大阪大学大学院人間科学研究科教授 平成17年4月 京都大学大学院文学研究科教授 平成28年8月 （独）国立女性教育会館監事（非常勤） 平成29年4月 京都産業大学現代社会学部現代社会学科教授 （京都大学名誉教授、大阪大学名誉教授）
監事 （非常勤）	長内 温子	自 令和元年9月1日 至 令和2事業年度 財務諸表承認日	平成4年11月 監査法人不二会計事務所 平成8年4月 公認会計士登録 平成11年4月 埼玉県警察警部（財務捜査官） 平成25年4月 長内公認会計士事務所設立 令和元年9月 （独）国立女性教育会館監事（非常勤）

②会計監査人の氏名または名称

独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令第3条により、会計監査人の監査を要しない。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和2年度末現在24人（前期比1人増加、4.3%増）であり、平均年齢は43.8歳（前期末44.7歳）となっている。このうち、国等からの出向者は3人、県教委からの出向者は2人、令和2年3月31日退職者は3人となっている。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要な施設等

屋外給排水設備（取得価格 204百万円）

②当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

屋上防水改修

③当事業年度中に処分した主要な施設等

処分した主要な施設はない

(5) 純資産の状況

①資本金の状況

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	3,615,041	—	—	3,615,041
資本金合計	3,615,041	—	—	3,615,041

②目的積立金等の状況

令和2年度は、目的積立金の申請を行っていない。

(6) 財源の状況

①財源（収入）の内訳

(単位：千円)

区 分	金 額	構成比率
運営費交付金	525,340	66.15%
施設整備費補助金	211,367	26.62%
運営権対価等収入	50,265	6.33%
受託収入	7,145	0.90%
寄附金収入	9	0.00%
合 計	794,125	100%

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

②自己収入に関する説明

当法人における自己収入は、運営権対価等収入 50,265 千円、受託収入 7,145 千円、寄附金収入 9 千円となっている。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

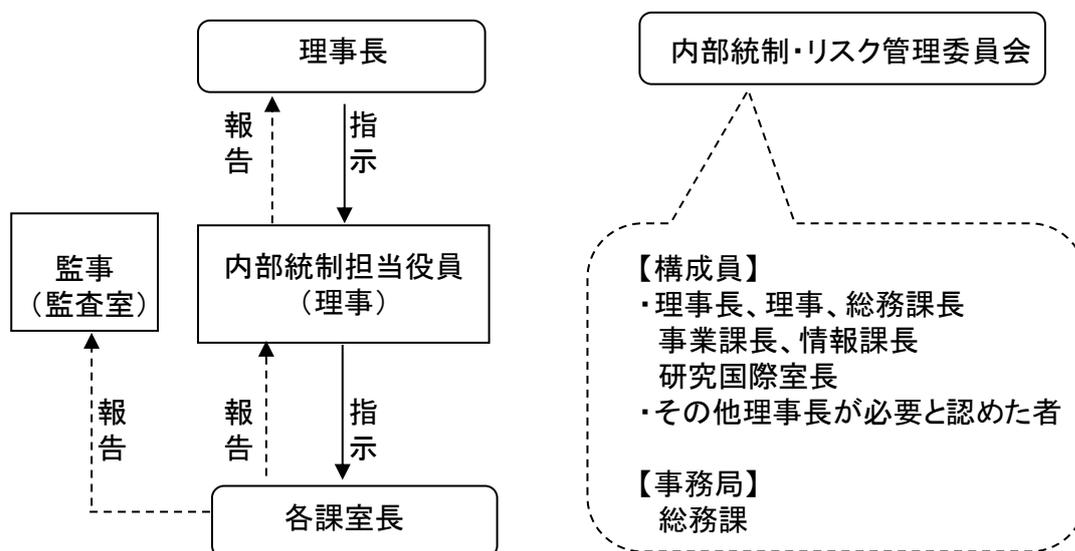
当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、以下の方針等を定めることで、環境への配慮等の取組みをすることとしている。

- ・「環境物品等の調達を円滑にするための方針」を定め、環境物品等の調達に努める。
- ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を定め、障害を持つ利用者等への適切な対応に努める。
- ・「女性活躍推進法に係る事業主行動計画」を定め、女性活躍の推進に努める。

## 8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

### (1) リスク管理の状況

- ・リスク管理の基本方針についてリスク管理基本方針を定めている。
- ・リスク管理体制について、内部統制及びリスク管理規則を定めている。



### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

#### 【内部統制・リスク管理委員会】

第1回委員会（令和2年5月7日（木））

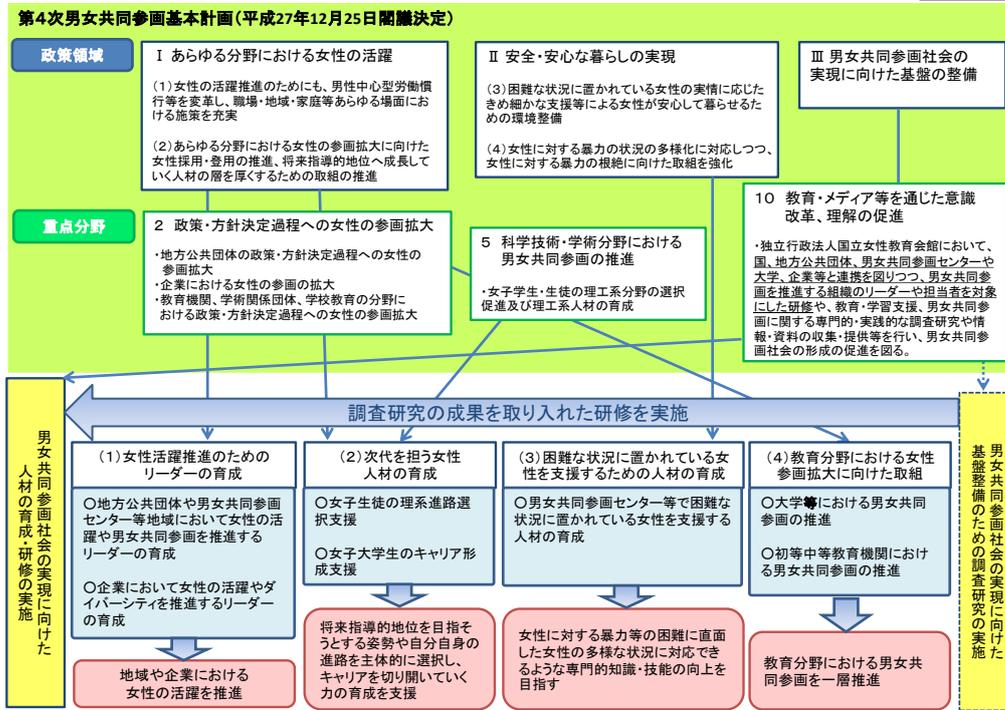
今後の業務体制等について報告。

9. 業績の適正な評価の前提情報

研修事業、調査研究事業について、以下の体系図に従い事業を実施している。

国立女性教育会館 第4期中期目標期間 研修体系図

別紙1



国立女性教育会館 第4期中期目標期間 調査研究のロードマップ

別紙2

調査研究	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	成果目標
男女共同参画統計に関する調査研究	・テーマ別データ集の対象とHPIによる提供方法の検討 ・リーフレットの作成	・対象別データ集の作成(教育) ・リーフレットの作成	・対象別データ集の作成(労働、企業) ・リーフレットの作成	・対象別データ集の作成(貧困問題) ・リーフレットの作成	・対象別データ集の作成(202030に向けて) ・リーフレットの作成	各年度において、本調査研究の成果を活用した研修を受講した参加者が、男女の置かれている状況を客観的に把握するための力量を形成する。
男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究	追跡調査(第2次調査)の実施	追跡調査(第3次調査)の実施	追跡調査(第4次調査)の実施	追跡調査(第5次調査)の実施	調査結果のまとめ	本調査研究の成果を活用し、企業における若年層の初期キャリアについて、女性が直面する課題を明らかにし、研修プログラムに反映する。
女性の活躍推進に関する調査研究	先行研究から現状と課題を明らかにし、調査票を作成	・調査対象の選定方法を検討し質問紙調査の実施 ・ヒアリング調査の実施	・ヒアリング調査の実施 ・調査結果のまとめ	研修事業への反映		中期目標期間の3年目までに、学校教育分野における女性の活躍について、現状と課題を明らかにし、その結果を研修プログラムに反映する。
e-ラーニングによる教育・学習支援の教材開発に関する調査研究	放送大学と連携した講座の作成・提供 e-ラーニングを活用した教育・学習支援に関する提供方法・対象・内容についての検討	会館独自のe-ラーニング講座の作成	教育・学習支援への展開			中期目標期間の2年目までに、オンライン講座を放送大学と連携して開発・運用し提供することで、一般の国民が男女共同参画に関していつでもどこでも学べるようになる環境の整備を図る。 3年目以降については、オンライン講座の提供方法のノウハウを活用し、会館独自の研修プログラムの開発につなげていく。
新たに生じるであろう政策課題に対応した調査研究(仮)						新たな政策課題に対応した調査研究を実施し、研修プログラムに反映することで女性の活躍推進を図る。

## 10. 業務の成果と使用した資源との対比

### (1) 自己評価

(単位：千円)

項目	評価 (※)	行政コスト
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	A	81,765
2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	B	35,425
3 男女共同参画推進のための広報・情報発信	B	136,019
4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	A	33,476
5 横断的に取り組む事項	A	※1～4の各項目に含まれている
II 業務運営の効率化に関する事項		
1 組織体制の見直し	B	96,378
2 人件費・管理費等の適正化	B	
3 取引関係の適正化	B	
4 間接業務等の共同実施	B	
5 業務改革の取組の徹底	B	
6 予算執行の効率化	B	
III 財務内容の改善に関する事項		
1 自己収入の拡大	B	
IV その他業務運営に関する重要事項		
1 適切な法人運営体制の充実	B	402,723
2 情報セキュリティ体制の充実	B	
3 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力	B	
4 長期的視野に立った施設・設備の整備	B	
合計		792,931

#### ※ 評語の説明

S：当該目標を120%以上達成し、量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている。

A：当該目標を120%以上達成し、目標を上回る成果が得られている（S評価を除く）。

B：当該目標を100%以上～120%未満達成

C：当該目標を80%以上～100%未満達成で目標を下回っており、改善が必要

D：当該目標を80%未満達成で目標を下回っており、業務廃止を含めた抜本的改善が必要

※詳細については、業務実績等報告書を参照。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評定(※)	B	B	B	B	—

※ 評語の説明

S：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：計画における所期の目標を達成していると認められる

C：計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

## 11. 予算と決算との対比

要約した法人単位決算報告書

(単位：千円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	予算	決算	予算	決算
収入				
運営費交付金	524,024	524,024	518,855	518,855
施設整備費補助金	138,338	138,671	272,006	9,149
入場料等収入	-	-	-	-
運営権対価等収入	46,873	45,756	46,860	50,068
受託収入	1,000	4,957	1,000	5,039
寄附金収入	-	565	-	408
合計	710,235	713,972	838,721	583,519
支出				
業務経費	305,608	286,918	297,531	288,032
施設整備費	138,338	138,671	272,006	9,149
受託経費	1,000	4,957	1,000	5,039
一般管理費	265,289	260,375	268,184	272,443
合計	710,235	690,921	838,721	574,663

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
運営費交付金	497,179	497,179	502,202	502,202	525,340	525,340
施設整備費補助金	327,931	324,788	429,270	427,012	250,000	211,367
入場料等収入	-	-	-	-	-	-
運営権対価等収入	46,860	50,837	46,860	54,435	46,860	50,265
受託収入	1,000	1,943	1,000	2,216	1,000	7,145
寄附金収入	-	550	-	100	-	9
合計	872,970	875,298	979,332	985,965	823,200	794,125
支出						
業務経費	285,885	302,313	282,940	278,054	280,026	301,081
施設整備費	327,931	324,788	429,270	427,012	250,000	211,367
受託経費	1,000	1,943	10,000	2,216	1,000	7,145
一般管理費	258,154	266,391	266,122	258,838	292,174	267,267
合計	872,970	895,436	979,332	966,120	823,200	786,860

各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

注1) 収入の部において、予算額と決算額に差異が生じているのは、予算計上時に想定したより施設整備費補助金が少なかったことが主な原因である。

注2) 支出の部において、予算額と決算額に差異が生じているのは、予算計上時に想定したより施設整備費補助金が少なかったことが主な原因である。

## 12. 財務諸表

財務諸表の体系内の情報の流れを明示するため、表の間でつながりのある項目に「\*」を付し、つながりのある項目同士で共通の番号とした。

### (1) 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金 (*1)	262,301	運営費交付金債務	-
前払費用	62	未払金	232,228
未収入金	54,635	リース債務	-
賞与引当金見返	16,715	繰延運営権対価	44,642
固定資産		その他	32,687
有形固定資産	2,148,776	固定負債	
無形固定資産	1,095	資産見返負債	82,343
その他	244,315	繰延運営権対価	133,925
		退職給付引当金	101,313
		負債合計	627,138
		純資産の部 (*2)	
		資本金 (政府出資金)	3,615,041
		資本剰余金	-1,547,514
		利益剰余金	33,232
		純資産合計	2,100,760
資産合計	2,727,898	負債純資産合計	2,727,898

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

(2) 行政コスト計算書

(単位：千円)

	金額
I 損益計算書上の費用	563,483
II その他行政コスト (*5)	229,448
III 行政コスト	792,931

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

(3) 損益計算書

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A) (*3)	563,202
業務費	
人件費	180,370
減価償却費	14,174
業務経費	274,271
一般管理費	
人件費	71,870
減価償却費	1,383
管理経費	21,100
財務費用	35
経常収益 (B)	563,212
運営費交付金等収益	470,079
自己収入等	63,120
その他	30,013
臨時損益 (C) (*4)	29,536
その他調整額 (D)	-
当期総利益 (B-A+C+D) (*6)	29,547

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

## (4) 純資産変動計算書

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	3,615,041	-1,521,808	3,685	2,096,918
当期変動額				3,841
その他行政コスト (*5)		-229,448		-229,448
当期総利益 (*6)			29,547	29,547
その他		203,743		203,743
当期末残高 (*2)	3,615,041	-1,547,514	33,232	2,100,760

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

## (5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	29,361
人件費	-255,461
運営費交付金収入	525,340
自己収入等	49,936
その他収入・支出	-290,453
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	-92,545
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-7,214
IV 資金増加額(△資金減少額) (D=A+B+C)	-70,398
V 資金期首残高 (E)	332,699
VI 資金期末残高 (F=D+E) (*7)	262,301

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

## (参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：千円)

	金額
資金期末残高 (*7)	262,301
現金及び預金 (*1)	262,301

### 13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

#### (1) 貸借対照表

##### (資産)

令和2年度末現在の資産合計は2,727,898千円と、前年度比124,643千円減(前年度比4.37%減)となっている。これは、現金及び預金の70,398千円減及び、投資その他の資産の41,779千円減が主な要因である。

##### (負債)

令和2年度末現在の負債合計は627,138千円と、前年度比128,484千円減(同17.00%減)となっている。これは、未払金の84,170千円減が主な要因である。

#### (2) 行政コスト計算書

令和2年度の行政コストは792,931千円で、前年度比83,480千円減(同9.53%減)となっている。これは、臨時損失103,181千円減が主な要因である。

#### (3) 損益計算書

##### (経常費用)

令和2年度の経常費用は563,202千円と、前年度比49,791千円減(同8.12%減)となっている。これは、修繕費の60,407千円減が主な要因である。

##### (経常収益)

令和2年度の経常収益は563,212千円と、前年度比50,153千円減(同8.18%減)となっている。これは、施設費収益60,901千円減が主な要因である。

##### (当期総利益)

令和2年度の当期総利益は29,547千円と、前年度比29,175千円増(同7843.46%増)となっている。

#### (4) 純資産変動計算書

令和2年度の純資産は2,100,760千円と、前年度比3,841千円増となっている。これは、利益剰余金29,547千円増及び、資本剰余金25,705千円減が主な要因である。

#### (5) キャッシュ・フロー計算書

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、29,361千円と、前年度比48,877千円増となっている。これは、運営費交付金収入23,138千円増が主な要因である。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△92,545千円と、前年度比192,648千円減となっている。これは、施設費による収入260,790千円減が主な要因である。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△7,214千円と、前年度比11,107千円増となっている。これは、リース債務の返済による支出減のためである。

#### (6) セグメント事業損益の経年比較・分析

##### (区分経理によるセグメント情報)

研修関係事業に係る費用は80,847千円(前年度比3,243千円減)、収益は80,830千円、事業損益は△17千円となっている。

調査研究関係事業に係る費用は35,012千円(前年度比4,100千円減)、収益は32,037千円、事業損益は△2,975千円となっている。

広報・情報関係事業に係る費用は126,010千円(前年度比838千円減)、収益は125,996千円、事業損益は△14千円となっている。

国際貢献関係事業に係る費用は33,063千円(前年度比7,487千円増)、収益は30,088千

円、事業損益は△2,975千円となっている。

公共施設等運営事業等関係事業に係る費用は186,766千円（前年度比55,520千円減）、収益は186,765千円、事業損益は△1千円となっている。

受託事業に係る費用は7,145千円（前年度比4,929千円増）、収益は7,145千円、事業損益は0円となっている。

法人共通に係る費用は94,359千円（前年度比1,494千円増）、収益は100,351千円、事業損益は5,992千円となっている。

【表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】

（単位：千円）

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
研修関係事業	費用	68,747	75,912	76,457	84,090	80,847
	収益	70,654	76,410	74,197	84,128	80,830
	損益	1,906	498	-2,260	38	-17
調査研究関係事業	費用	59,833	51,955	58,864	39,112	35,012
	収益	61,270	52,251	57,730	39,129	32,037
	損益	1,437	296	-1,135	17	-2,975
広報・情報発信関係事業	費用	127,408	112,467	116,340	126,848	126,010
	収益	129,861	113,032	114,138	126,926	125,996
	損益	2,454	565	-2,202	78	-14
国際貢献関係事業	費用	22,922	23,655	23,646	25,576	33,063
	収益	23,321	23,765	23,183	25,592	30,088
	損益	399	110	-463	16	-2,975
公共施設等運営事業等関係事業	費用	182,401	185,564	299,869	242,287	186,766
	収益	190,693	190,550	298,035	242,411	186,765
	損益	8,292	4,986	-1,833	124	-1
受託事業	費用	4,957	5,039	1,943	2,216	7,145
	収益	4,957	5,039	1,943	2,216	7,145
	損益	-	-	-	-	-
法人共通	費用	100,127	100,120	100,195	92,865	94,359
	収益	96,337	100,932	96,860	92,964	100,351
	損益	-3,790	812	-3,335	99	5,992
合計	費用	566,395	554,712	677,314	612,993	563,202
	収益	577,094	561,980	666,085	613,365	563,212
	損益	10,699	7,268	-11,229	372	10

（注）

各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

区分は、平成28年度から研修受入事業を研修関係事業、国際貢献関係事業、公共施設等運営事業等関係事業に細分化し、情報事業を広報・情報発信関係事業へ変更した。

#### （7）セグメント資産の経年比較・分析

（区分経理によるセグメント情報）

研修関係事業の総資産は、8,166千円と前年度比940千円減、調査研究関係事業の総資産は、4,083千円と前年度比411千円減、広報・情報関係事業の総資産は97,080千円と前年度比1,576千円減、国際貢献関係事業の総資産は4,083千円と前年度比351千円減、公共施設等運営事業等関係事業の総資産は2,324,174千円と前年度比45,712千円減、法人共通の総資産は290,313千円と前年度比75,653千円減となっている。

【総資産の経費比較（事業区分によるセグメント情報）】

（単位：千円）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
研修関係事業	14,771	11,562	9,070	9,105	8,166
調査研究関係事業	6,918	5,484	4,408	4,494	4,083
広報・情報発信関係事業	99,675	89,141	87,126	98,656	97,080
国際貢献関係事業	6,445	5,183	4,279	4,434	4,083
公共施設等運営事業等関係事業	2,286,389	2,110,412	2,121,773	2,369,885	2,324,174
受託事業	-	-	-	-	-
法人共通	233,858	96,718	337,335	365,966	290,313
合計	2,648,057	2,318,500	2,563,991	2,852,540	2,727,898

（注）

各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

区分は、平成28年度から研修受入事業を研修関係事業、国際貢献関係事業、公共施設等運営事業等関係事業に細分化し、情報事業を広報・情報発信関係事業へ変更した。

（8）財務情報及び業務の実績に基づく説明

①研修関係事業

男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修事業として、「地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉」「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」「男女共同参画推進フォーラム」「女性関連施設相談員研修」「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」「大学等における男女共同参画推進セミナー」「男女共同参画の視点による災害対応研修」を実施した。

本事業を実施するため、80,847千円（人件費、減価償却費を含む。以下に同じ。）の費用を要した。

②調査研究関係事業

男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究事業として、「男女共同参画統計に関する調査研究」「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」「学校教育における男女共同参画の推進に関する調査研究」「eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究」「教育・学習プログラム実施に関する支援」「調査研究成果の普及・公開」「NVEC 実践研究」「男女共同参画視点に立った相談に関する調査研究」を実施した。

本事業を実施するため、35,012千円の費用を要した。

③広報・情報発信関係事業

より多様な主体への積極的な広報活動の充実強化や、男女共同参画社会及び女性・家庭・家族に関する内外の資料・情報の収集・整理・提供並びにデータベースの作成やテーマ毎にパッケージ化した図書の貸出、情報ネットワーク支援・情報提供サービスとして、女性教育情報センター運営、ポータルとデータベースの整備充実、女性アーカイブ機能の充実及び「アーカイブ保存修復研修（基礎コース）＋（実技コース）」を実施した。

本事業を実施するため、126,010千円の費用を要した。

④国際貢献関係事業

男女共同参画の推進に向けた国際貢献事業として、「NVEC グローバルセミナー」「国際的なネットワークの構築」を実施した。

本事業を実施するため、33,063千円の費用を要した。

⑤公共施設等運営事業等関係事業

平成27年度から、宿泊・研修施設等の管理・運営を分離し、公共施設等運営権制度の活用及び施設・設備長期維持管理業務を一体的に民間業者へ委託する独立採算事業として、公共施設等運営事業を実施している。

本事業を実施するため、186,766千円の費用を要した。

⑥受託事業

独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託により課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」を実施した。

本事業を実施するため、2,538千円の費用を要した。

文部科学省からの委託により「次世代のライフプランニング教育推進事業（男女共同参画の推進に向けた教育研修モデルプログラムの開発）」を実施した。

本事業を実施するため、3,532千円の費用を要した。

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）からの委託により「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（調査分析）」を実施した。

本事業を実施するため、1,075千円の費用を要した。

## 14. 内部統制の運用に関する情報

令和2年度は内部統制・リスク管理委員会、契約監視委員会、監事監査、内部監査を以下の通り実施した。

### 【内部統制・リスク管理委員会】

「8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策」の「(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況」を参照。

### 【契約監視委員会】

契約監視委員会を令和2年10月・令和3年3月に開催し、令和2年度の調達実績について点検・見直しを行った。

### 【監事監査】

会計監査では①予算の執行及び資金運用の状況、②収入及び支出の状況、③固定資産の管理状況、④入札・契約の状況（随意契約の適正化等）、⑤月次試算の状況等について、業務監査では、中期目標及び中期計画等に基づき実施される業務における理事長の意思決定の状況及び内部統制システムの構築・運用状況について監査を行った。日時と手法については以下のとおりである。

第1回令和2年6月30日	会計監査（決算監査）	書面監査
	業務監査	各課室長へのヒアリング
第2回令和2年10月16日	会計監査	書面監査
	業務監査	各課室長へのヒアリング
第3回令和3年3月16日	会計監査	書面監査及び実地監査
	業務監査	書面監査

### 【内部監査】

前期は、令和2年10月23日に、給与規程改正への対応状況、主催事業実施に伴う書類の管理状況、情報公開の状況、個人情報保護・情報セキュリティの状況、令和元年度受託事業に関する状況について、実地監査及び書類監査と関係部署へのヒアリングを行った。

後期は、令和3年3月12日及び3月15日に、PFI事業モニタリング、給与・謝金・旅費・物品購入に関する事項、随意契約・入札による契約、科学研究費補助金に関する事項について、実地監査及び関係部署へのヒアリングを行った。

## 15. 法人の基本情報

### (1) 沿革

昭和 52 年 7 月	国立婦人教育会館設置
昭和 52 年 10 月	事業開始
昭和 54 年 11 月	情報図書室開室
平成 5 年 4 月	研究機関としての体制の整備（研究員の配置）
平成 13 年 1 月	国立婦人教育会館から国立女性教育会館に名称変更
平成 13 年 4 月	独立行政法人国立女性教育会館設立
平成 14 年 11 月	研究国際室設置
平成 22 年 11 月	研修棟、宿泊棟の改修工事
平成 27 年 7 月	公共施設等運営事業（P F I）開始

### (2) 設立に係る根拠法

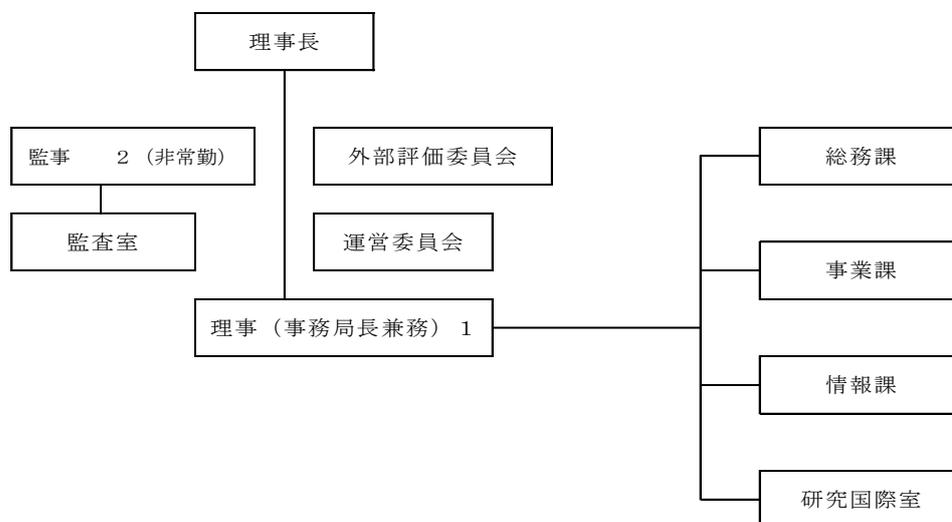
独立行政法人通則法（平成 11 年 7 月 16 日法律第 103 号）

独立行政法人国立女性教育会館法（平成 11 年 12 月 22 日法律第 168 号）

### (3) 主務大臣

文部科学大臣（文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課）

### (4) 組織図



### (5) 事務所の所在地

埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728 番地

### (6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

特定関連会社、関連会社及び関連公益法人はない。

## (7) 主要な財務データ（法人単位）の経年比較

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
経常費用	566,395	554,712	677,314	612,993	563,202
経常収益	577,094	561,980	666,085	613,365	563,212
臨時利益	-	-3,345	-80	-	29,536
当期総利益	10,699	3,923	-11,308	372	29,547
資産	2,648,057	2,318,500	2,563,991	2,852,540	2,727,898
負債	660,212	475,547	665,974	755,622	627,138
利益剰余金 (又は繰越欠損金)	10,699	14,622	3,313	3,685	33,232
業務活動によるキャッシュ・フロー	-111,348	49,909	-52,015	-19,515	29,361
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,182	-71,377	287,596	100,102	-92,545
財務活動によるキャッシュ・フロー	-20,550	-20,788	-21,028	-18,321	-7,214
資金期末残高	98,136	55,880	270,433	332,699	262,301

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

## (8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画（法人単位）

## ① 予算

(単位：百万円)

収 入	金 額	支 出	金 額
運営費交付金	527	業務経費	277
施設整備費補助金	142	研修関係経費	20
自己収入	64	調査研究関係経費	11
		広報・情報発信関係経費	63
		国際貢献関係経費	11
		公共施設等運営事業等関係経費	172
		施設整備費	142
		一般管理費	314
合 計	733	合 計	733

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

②収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用	695
業務経費	
研修関係経費	26
調査研究関係経費	13
広報・情報発信関係経費	67
国際貢献関係経費	12
公共施設等運営事業等関係経費	173
一般管理費	392
減価償却費	12
経常収益	695
運営費交付金収益	527
自己収入	64
施設費収益	71
資産見返運営費交付金戻入	11
資産見返物品受贈額戻入	1
賞与引当金見返りに係る収益	15
退職給付引当金見返りに係る収益	6

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

③資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	662
投資活動による支出	71
資金収入	
業務活動による収入	
運営費交付金による収入	525
自己収入	64
投資活動による収入	
施設費による収入	142

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

## 16. 参考情報

### (1) 要約した財務諸表の科目の説明

#### ①貸借対照表

現金及び預金等	: 現金、預貯、売買目的で保有する有価証券など
未収入金	: 未収入金で1年以内に回収されるもの、1年以内回収予定の運営権収入など
賞与引当金見返	: 運営費交付金により財源措置がなされる見込みの賞与引当金
有形固定資産	: 土地、建物、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
無形固定資産	: ソフトウェア、電話加入権など、独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する無形の固定資産
その他（固定資産）	: 有形固定資産、無形固定資産、長期資産で、特許権、商標権、著作権など具体的な形態を持たない固定資産等が該当
退職給付引当金見返	: 運営費交付金により財源措置がなされる見込みの退職給付引当金
未払金	: 未払金で1年以内に支払期限が到来するもの、給与に係わる払金など
運営費交付金債務	: 法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
リース債務	: リース長期未払金など
繰延運営権対価	: 施設運営に係る繰延運営権対価
引当金	: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金や退職給付引当金が該当
資産見返負債	: 固定資産（償却資産）取得額のうち未償却分の財源に相当する額
政府出資金	: 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	: 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
減価償却相当 累計額	: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費累計額
減損損失相当 累計額	: 独立行政法人が中長期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず減損が生じたものとして特定された資産の減損損失累計額
除売却差額相当 累計額	: 償却資産のうち、その除売却に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却差額累計額
利益剰余金	: 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

#### ②行政コスト計算書

業務費（各セグメントごとの事業費）	: 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
一般管理費	: 独立行政法人の管理に要した費用
財務費用	: 利息の支払に要する経費
臨時損益	: 固定資産の売却損益、災害損出等が該当

減価償却相当額	: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費
自己収入等	: 手数料収入、受託収入、受取運営権収益などの収益
機会費用	: 政府出資の機会費用及び、国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

### ③損益計算書

業務費	: 独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費	: 独立行政法人の管理に要した費用
人件費	: 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費	: 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
財務費用	: 利息の支払に要する経費
自己収入等	: 手数料収入、受託収入、受取運営権収益などの収益
臨時損益	: 固定資産の売却損益、災害損出等が該当
その他調整額	: 法人税、住民税及び事業税の支払、目的積立金の取崩額が該当

### ④純資産変動計算書

当期首残高	: 純資産項目に係る当期首残高
当期変動額	: 純資産項目に係る当期変動額
当期末残高	: 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

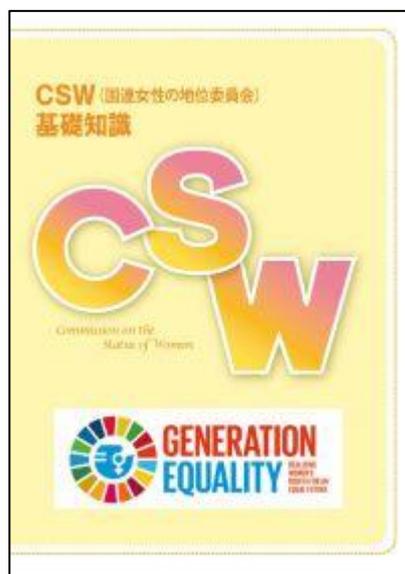
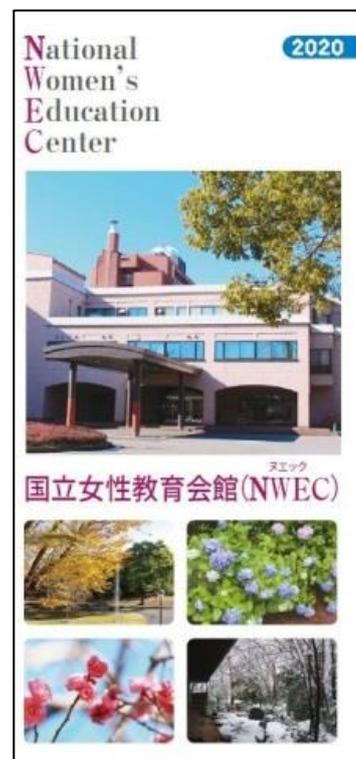
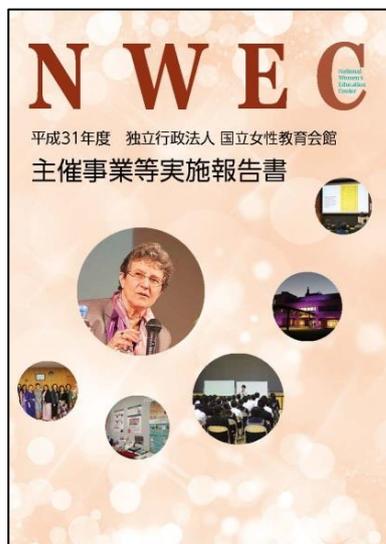
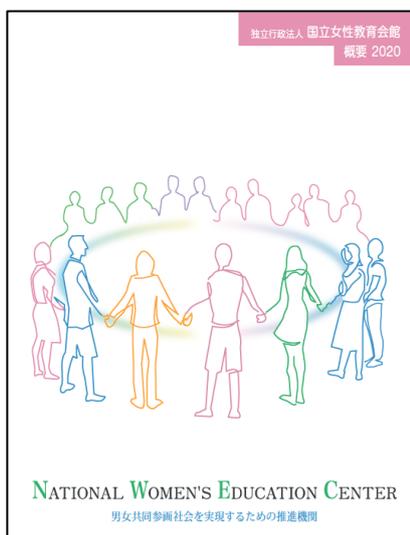
### ⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	: 増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書として、以下の報告書等を作成している。

- ・会館概要
- ・会館紹介リーフレット など



以上